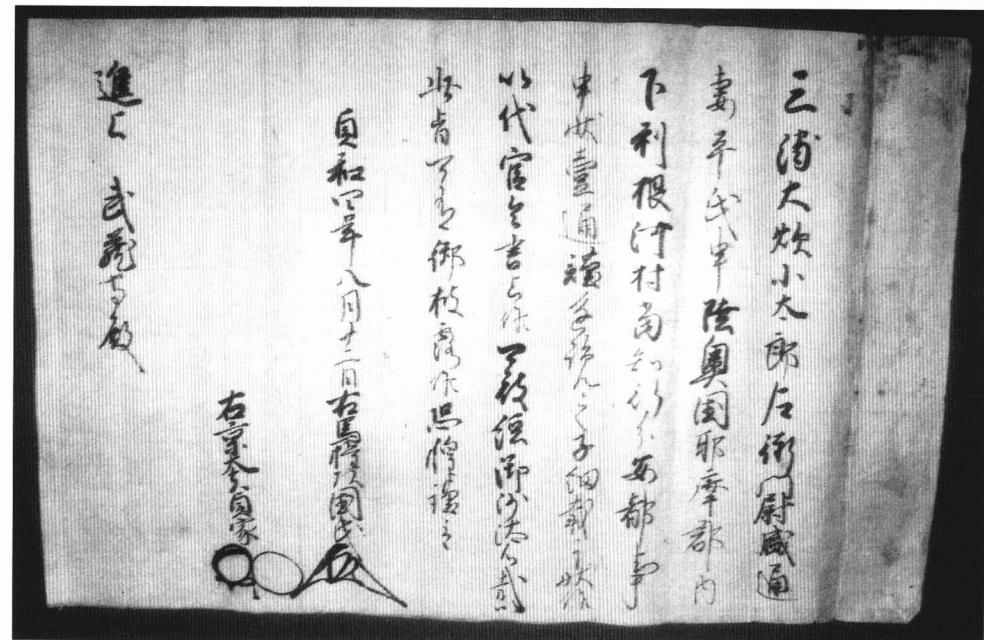


## 県指定文化財

種別 有形文化財・古文書  
名稱 示現寺文書

指定年月日 平成六年三月四日

所在地 大字熱塙字熱塙甲七九五  
所有管理者 宗教法人示現寺



示現寺文書 18通の内最古の文書

古文書とは歴史の資料となる古い文書・記録をいいます。が、古文書学からみますとある者（差出人）が相手方（受取人）に対し、意志や用件などを伝えるために作成し、渡したものとなり、日記や帳簿など後日の心覚えのために書きとめられたものは本来自身のために作成されたものであるから、伝えるべき相手方（受取人）が存在しないので、「古文書」と区別され「(古)記録」と呼んでいる。

示現寺は、その前身は真言宗五峯山慈眼寺で、平安時代の大同二年（八〇七）僧空海の開基と伝えられ、その後南北朝時代を迎えて改宗され曹洞宗護法山示現寺となつて現在に至っている会津北部随一の格式高い寺院である。

この寺に所蔵されている寺宝は数多く、古文書もその一つで膨大な数にのぼつておるが、真言宗時代のものは一つもない。指定されたものは曹洞宗時代のもので貴重な一紙文書である。その内容は中世文書十一通で南北朝時代の貞和四年（一一四八）より足利時代の天文二十三年（一五五四）に至る間の文書と、近世文書七通は天正十一年（一五八三）より江戸時代の寛永二十年（一六四三）までのものが県指定となつてている。

《県指定重要文化財》